

令和2年8月1日

入院患者並びにご家族の皆様

医療法人至誠会 長岡保養園

在宅復帰機能強化加算算定に伴う変更について（お知らせ）

謹啓 盛夏の候、日頃は当院をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

さて、令和2年8月1日より本館入院の患者様を対象に「在宅復帰機能強化加算」を算定することとなりました。それに伴いまして、契約書の一部変更及び加算分1日50円の増額となりますので、お知らせいたします。

●契約書の変更点【本館3階・4階・南棟】

書類の種類	変更前	変更後	変更の理由
別紙6 3項 施設基準の届出	○脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ ○運動器リハビリテーション料Ⅲ ○薬剤管理指導料 ○クラウン・ブリッジ維持管理（歯科）	○脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ ○運動器リハビリテーション料Ⅲ ○薬剤管理指導料 ○クラウン・ブリッジ維持管理（歯科） <u>○在宅復帰機能強化加算</u>	施設基準の変更

●入院費【本館3階・4階】

在宅復帰機能強化加算	令和2年8月1日～1日50円増
------------	-----------------

ご不明な点は、医事課もしくは社会サービス部相談室へお尋ねください。  
今後とも宜しくお願い申し上げます。

謹白